斎藤保育園と高雄保育園で一時保育事業を行っています

福祉児童課　内線２２６

保護者の就労、入院、育児疲れなどにより、児童の家庭での保育が、一時的に困難になったときに一定期間の範囲で、保護者に代わって児童を保育します。

▼実施している保育所
斎藤保育園・高雄保育園

《対象となる児童と保育期間》

対象児童	保育期間
保護者の就労、職業訓練、就学等により、原則として平均週３日を限度として、断続的に家庭保育が困難となる児童	週３日　かつ　１か月 14 日以内 ただし、６か月を限度とする
保護者等の傷病、災害、事故、出産、看護、介護、冠婚葬祭等社会的にやむを得ない事由により、緊急・一時的に家庭保育が困難となる児童	左記事由により保育を必要とする期間 ただし、１か月 14 日以内とする
育児疲れのために一時的に家庭保育が困難となる児童	

▼定員　どちらも１日10人
▼対象年齢　満１歳以上～就学前児童
▼保育時間　月曜日～金曜日
午前８時30分～午後４時30分
▼休日　土曜日・日曜日・祝日・年末年始（12月29日～１月３日）
▼利用料金の支払い方法
当日現金でお支払いください。

▼注意
○事前の申込が必要です。申込用紙に児童の健康の記録・生活状況等について記入していただきます。
○申告の内容と事実が異なっている場合や、児童が病気などにより集団保育が困難と認められるときは利用をお断りすることがあります。
○保育園の運営上、不測の事態が生じたときや気象状況が急変したときは、一時保育を休止することがあります。

▼申込み・問い合わせ
斎藤保育園　☎（93）１３３０
高雄保育園　☎（93）２２０４

《利用料金（児童１人につき）》

区　分	金額		
	１日	半日	半日
	8:30 ～ 16:30	8:30 ～ 12:30	12:30 ～ 16:30
３歳未満児	2,000 円	1,000 円	1,000 円
３　歳　児	900 円	500 円	500 円
４歳・５歳児	800 円	400 円	400 円
主食費（３歳以上）	50 円	50 円	

プレミアム付き商品券（ふそうひまわり商品券）の販売について

産業環境課　内線２７２

扶桑町商工会では、町内共通プレミアム付き商品券（ふそうひまわり商品券）を発行する予定です。詳しくは今後の広報紙で公表していきます。

▼問い合わせ　扶桑町商工会☎（93）５１１１

扶桑文化会館のチラシに広告を募集します

扶桑文化会館　☎（93）9000

▼掲載場所　自主事業チラシ裏面下段で町が指定する位置
３種類のチラシを予定
▼使用予定時期　自主事業のチケット発売日約１週間前から
公演日又はチケットが完売するまで
▼チラシの使用目的　自主事業の広報に使用
（広報ふそうに折り込み、町内全戸に配布）
▼募集数　３種類×４枠＝１２枠（最大）
▼作成枚数　各２０，０００枚
▼掲載料　１枠２０，０００円（消費税及び地方消費税含む）
▼広告規格　縦２㎝×横１０㎝　単色刷
▼広告の募集期間　１２月２４日（日）
▼申込方法　有料広告掲載申込書に必要事項を記入し、チラシに掲載する原稿案を添えて提出
▼問合せ及び申込先　〒４８０－０１０２　扶桑町大字高雄字福塚２００番地
扶桑町教育委員会　文化会館　☎（93）9000
▼掲載基準　政治活動、宗教活動、意志広告、個人の宣伝、公の秩序又は善良の風俗に反するものなどは掲載できません。詳細は、「扶桑町有料広告掲載の取扱いに関する要綱」（町ホームページ掲載）を参照してください。
▼掲載料の納入方法　掲載決定後、町指定の納付書で納付してください。

※広告の掲載にあたっては、「扶桑町有料広告掲載の取扱いに関する要綱」に基づく審査がありますので、申込みの際にはこの要綱をご覧ください。